資料１

高速炉開発会議の設置について

平成２８年１０月７日

１．目　的

（１）我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、核燃料サイクルの推進を基本方針としている。この方針の下、高速炉開発に取り組むこととしている。

（２）近年、原子力発電所に関する新規制基準の策定、日仏間での高速炉開発協力の開始、電力システム改革等、様々な情勢変化があったところ、最新の情勢を踏まえて、今後の高速炉開発の進め方について検討するため、「高速炉開発会議（以下「会議」という。）」を設置する。会議は、今後の高速炉開発の基本的な方針と具体的な取組を検討し、関係者に共有することで、我が国における高速炉開発を推進するものとする。

（３）当面は、「今後の高速炉開発の進め方について」（平成２８年９月２１日原子力関係閣僚会議決定）を踏まえ、今後の我が国の高速炉開発方針案の検討・策定作業を行う。

２．構成等

（１）会議は、別添のメンバーをもって構成する。
（２）議長は経済産業大臣とする。
（３）議長は会議の事務を総括するとともに、会議を招集し、主宰する。
（４）議長は、必要に応じて、（１）に掲げる者のほか、関係事業者、有識者等の参加を求めることができる。

３．庶務

会議に係る事務は、経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課が行う。

４．その他

会議の内容については、会議終了後速やかに議事要旨を公開することとし、事務局からブリーフィングを行う。また、速やかに議事録を公開する。

（別添）

高速炉開発会議メンバー（平成２８年１０月７日時点）

経済産業大臣	世耕　弘成
文部科学大臣	松野　博一
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構理事長	児玉　敏雄
電気事業連合会会長	勝野　哲
三菱重工業株式会社代表取締役社長	宮永　俊一